

# 文化学園大学「授業料後払い制度」申請書

文化学園大学長 殿

本制度の概要および対象者について等条件を熟読・理解したうえで、本制度の利用を希望します。  
大学院に入学後、提示された期日までに手続きに必要な書類を整え「授業料後払い制度」の申込みを行います。

万一不採用となった場合や手続きができなかった場合、申請した内容に事実と異なる内容が含まれていると判明した場合は、猶予された前期分授業料を大学が指定する期日までに納入いたします。

## 申請資格

※該当する項目に✓してください。全ての項目にチェックが入らない場合は申請資格がありません。

- 2026年度以降の博士前期課程または修士課程に新規入学した者。  
 日本学生支援機構（JASSO）の修士段階を対象とした第一種奨学金と同様の家計基準及び学業成績・人物基準および国籍等の要件等を満たす者。  
 過去に貸与を受けた奨学金の返還が延滞中である等、第一種奨学金の貸与を受けられない事由がない者。

出願先研究科	研究科		専攻
フリガナ		電話番号 (携帯電話可)	
氏名			
現住所	〒 (      -      )		
メールアドレス			

## 注意事項

大学院入学後、日本学生支援機構の貸与型奨学金「授業料後払い制度」への申込みが必要です。  
オリエンテーション期間中（4月上旬）に、申込み資料を学生課へ受け取りに来てください。

【問合せ】担当：事務局学生部学生課（A館ロビー階）  
電話：03-3299-2315